

受け継ぎたいふるさと住文化をレジリエントに回復する調査研究

—外圧に抗い内圧を育む千年災禍の住居学・仙台荒浜ケーススタディー—

主査　名畠　恵^{*1}

委員　延藤　安弘^{*2}, 新井　信幸^{*3}

本研究の目的は、仙台市荒浜地区における津波被災住民が願う受け継ぎたいふるさと住文化をレジリエントに回復するプロセスを明らかにすることである。受け継ぎたい住文化資源は、「おまかない」等に象徴される相互扶助のライフスタイル、人間と自然の相互応答のライフスタイル、自然の恵みと恐怖の両面を知り共生関係を紡ぐことである。住居レベルの受け継ぎたい住文化は、縁側、土間、続き間などのつなぎ空間、拠り所の獲得、ブリコラージュへの美意識等の精神的側面、みんなの居場所、環境包摂、野生動物との共生等の他の側面にわたっている。住民はふるさとを想起させる活動を定期的に継続している。今は目標に向かって状況を開く過程にある。

キーワード：1) ふるさと, 2) 受け継ぐ, 3) 住文化, 4) レジリエント・コミュニティ, 5) 回復,
6) アクション・リサーチ, 7) 災害危険区域, 8) 相互扶助, 9) 共生, 10) 試行の文化

On an Ongoing Recovery Process of the Resilient Community from a Viewpoint of Hometown Culture which Tsunami Victims Wish to Inherit -Toward Millennium Housing Project: A Case Study of Arahama, Sendai City -

Ch. Megumi Nabata

Mem. Yasuhiro Endoh, Nobuyuki Arai

The aim of this study is to clarify an ongoing recovery process of the resilient community from a view point of hometown culture which Tsunami victims wish to inherit in Arahama, Sendai City. Inheritable living cultural assets are lifestyle of sharing and appropriation of mutual response between human and nature, and of receiving gifts and dread from nature. Living culture in a house which people wish to inherit is connecting space (engawa, doma, tsuzukima), spiritual aspect(identity, sense of bricolage) and other aspect (common space, environmental inclusion, coexistence with wild animal). People play a demonstration of their living culture regularly. The goal should be productive openness.

1. 序論

1.1 研究の背景と目的

現代は「受け継ぎたい住文化」は様々な外圧によって翻弄されている。具体的に東日本大震災復興過程をみれば、3つあげられる。ひとつは地震・津波の災害リスク（天災）、2つ目は住民の居住の自由を奪う強圧的な行政政策（人災）、3つ目は居住空間が制度的基準、営利事業によって箱物化していることである（没場所性）。

このような外圧にさらされている典型としての災害危険区域に指定された仙台市荒浜地区の中で、ふるさと再生を求めて復興まちづくり活動を展開する住民たちがいる。そこで本研究では、住民、まちづくりや防災、社会学等の専門家の意見を整理したうえで、災害危険区域に指定された荒浜地区での住民主体の復興まちづくりの

あり方を検討したい。さらに、住民たちの活動と意向の内容、および震災前の荒浜での暮らしの実態等を明らかにすることで、荒浜の「受け継ぎたい住文化」とは何かを考察する。

「受け継ぎたい住文化」とは、ふるさとの暮らし、住まい方作法、習慣、伝承、美意識を指す。本研究の目的は「受け継ぎたい住文化」が外圧によって破壊されている状況を越えて、地域に密着した住民自らが長い時間をかけて成熟させてきた、人と人、人と自然の共生の実践を再び生起させる活動（これを内圧を育むという）を住民と共にし、観察し、ふるさとを回復・再創造するプロセスを明らかにすることにある。

本研究は「受け継ぎたいふるさと」の住文化の内容を明らかにしつつ、震災によってそれらが奪われた状況の

*¹愛知産業大学造形学研究所 研究員 *²特定非営利活動法人まちの縁側育くみ隊 代表理事 *³東北工業大学工学部建築学科 准教授

中で、モノとしての「住宅」復興ではなく、風土・生活・空間の文脈を継承・再創造する「住文化」復興を目指すアクション・リサーチである。

1.2 本研究の位置づけ

1.2.1 既往研究レビュー

『千年災禍の海辺学』¹⁾は、「海辺の歴史文化を守る」視点から、仙台市荒浜地区等を取りあげている。そこでは荒浜で育まれてきた「おまかない（おすそわけ）」を村落経営としての生活技法の観点から調査報告している。本研究はこのような住民の生活から地域社会運営を含めた住文化の回復・再創造の計画学的考察を出発点としている。加えて風土や、生活をつつみこむ空間や時間、人間と環境の相互浸透関係といった総体としての住文化への実践的アプローチを試みるものである。

1.2.2 住文化復興の位置づけ

災害復興まちづくりにおいて都市計画上の理由や経済的理由で復興の効率性が問わわれがちであるが、ここでは生活的立場からの復興のあり方を問うものとする。

1.2.3 研究の特徴

本研究はフィールドワークを特徴としている。その調査方法のひとつは「参与観察」である。それは「相手の生活文化や社会に参加しながら、いわばインサイダーの視点や立場に身を置いて、しかし同時にアウトサイダーの視点で観察していく」という方法である。これまでも荒浜住民のふるさと再生の活動にこのような視点で参加し、固有の住文化の考察と実践研究の一端にかかわってきた。例えば、「おまかない」というおすそわけの習慣や、自然の恵みと恐怖の両面性を受けとめるしなやかな態度等に共感し、「受け継ぎたい住文化」として地域の人々とひとつずつ確認するような過程を分かちあってきた。その過程で発見する諸問題を考察・研究することで、地域の人々とのふるさとの共創をすすめたい。

本研究では、これまでの取組みをふまえて、具体的なふるさとの住文化を考察する。フォーマルな聴き取り調査だけでなく、地域の人々とふるさとの風景を想起させる多様な活動を企画・準備・実行する過程でインフォーマルなつぶやきに耳を傾けることができる。

本研究のもうひとつの特徴は「レジリエンス」である。住民たちが困難の状況にあって、あえてふるさとの暮らしの風景を着実にとりもどそうという（伝統行事を今の状況に合わせて行っていく等）しなやかな運動自体が、「受け継ぎたいふるさとの住文化」であるという視点で、参与観察する。その多様な活動を通して、地域や集団の内部に蓄積された結束力やコミュニケーション能力、問題解

決能力などに目を向けていくための概念として「レジリエンス」を、参与するなかで応用していく。このことは、ふるさとを回復していく原動力を、その地域に内在し育まれていった文化や社会資源のなかに見ようとするものである。

本研究はふるさと再生に向けて、住民側と多様なアクションを重ねながら、災害に備える構想づくり、人災を正していく行政との対話のしくみづくり、場所性を読み解き親密な住空間形成の方向を住民と共に見出していく実践研究である。

2. 調査対象とプロジェクトのしくみ

2.1 荒浜の被害と災害危険区域指定

仙台市東部地域荒浜地区は約 850 世帯のうち、186 人の生命が奪われた。

仙台市は、2011 年 12 月に「災害危険区域」の線引きを行い、1213.8ha という「異例の規模」に及ぶ既存集落・新住宅地にある 1706 戸を全て強制移転させ、元のところに住居を建てる 것을 禁じる規制等を決定した（図 2-1）。

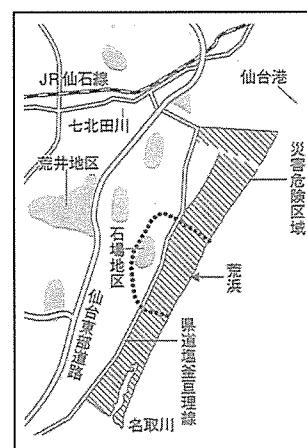


図 2-1 仙台市災害危険区域と集団移転先 (■)

市はこの規制によって、「防災集団移転促進事業」（以下「防集事業」）による内陸部移転費の予算獲得を優先する判断をした。市は経済的な理由やトップダウン的政策によって一律的・物理的・効率的に復興を目指す方向で走り出した。

2.2 荒浜地区の概要と再生への動き

仙台市若林区の東端、仙台市沿岸の中央部に位置するのが「荒浜」地区である。集落は貞山堀に掛る深沼橋を中心に東西南北に広がる旧集落と、その西側に隣接する新町（昭和 56 年の区画整理事業）からなる。1500ha の穀倉地帯と赤貝日本一の漁場をもち、半農半漁の暮らしが展開してきた地域である。

現地再建を願う住民たちは、「荒浜再生を願う会」を始め、「ふるさと蘇生活」や筆者ら含む支援チームと共に「荒浜フォーラム」「荒浜アカデミア」といった公開討論会等の活動を重ねてきている。

2.3 プロジェクトのしくみ

地域の地勢・風土・生産・生活の特質に見合い、住民の生活的立場に立つ復興の仕方を考えていくために、荒浜の「受け継ぎたいふるさと住文化」とは何かを明らかにするために、ヒヤリング調査や住文化蘇生イベントの企画運営の支援を行った。また、住文化回復再創造のプロセスを明らかにするために、震災後の活動や今後の再生への意向ヒヤリングやイベントでの参与観察を行った。全体のプロジェクトの関係構図は表 2-1 の通りである。

表 2-1 荒浜住文化研究会の活動骨子

目的 方法	明らかにしたい 2 本柱	
	A 「受け継ぎたい住文化」は何か 【視点】住文化を包摂するふるさと	B 住文化回復再創造のプロセス 【視点】レジリエント
(a) 調査 アクションリサーチ	A(a) 元の暮らしのヒヤリング (対象は荒浜再生を願う会のメンバーを中心とする住民とその次世代) ①間取り探取(アント・ヒヤリング) ②元の暮らし方・場所アロット A 間取り、B 近隣関係、C 地区全体(海との関わり、集落、田畠)	B(a) 震災後の活動の経緯、今後の展望ヒヤリング・資料調査
	A(b) 住文化蘇生イベント(住民主体)の企画・運営支援 B(b) 住文化蘇生イベントの参与観察	
目標	モノだけの「住宅」復興でなく、「住文化」復興	

2.4 「受け継ぎたいふるさとの住文化」回復のための課題設定

荒浜地区において「受け継ぎたいふるさとの住文化」回復のための課題を下記の通り設定する。

- 1) 居住の自由の実現：「受け継ぎたいふるさとの文化」を回復するためには、「居住の自由」の実現という重い課題がある。「居住の自由」とは、人間の住む場所の選択において倫理的価値を重視する権利のことを指す。住む場所選びの倫理的価値とは生物的・社会的・精神的といった人間側と、環境のもつ自然・社会的・精神的価値の組み合わせを総合的に判断する共通感覚のことをいう。荒浜では住民たちがこれを「里海」と名づけた。

- 2) 内外の世論喚起：ふるさと再生の希望をかなえるには、内外の世論喚起が必須である。現地再建には法的しばりがかけられている。ふるさと再生志向の住民は、移転の自由と戻る自由の両立をゆるやかになしいうることを目標としつつ、「黄色い旗」を敷地に掲げることによって自らの意志を表明する運動を起こしている。

- 3) ふるさとを想起させる活動：さらにふるさとの風景を想起させる具体的活動を連続的に起こす。これまで

は、伝統的「おめげつつあん(お名月さん)」を「昼間のお月見会」として催し、郷土料理を振る舞ったり、田植えによる農の風景をひろげたり、現地で集まる居場所としてのロッジづくりをしてきている。

以上のような課題の中でも特に「ふるさと風景想起の活動連鎖」に力点を置く。元の暮らしを丹念にヒヤリグし、今の現状でもう一度少しづつ暮らしぶりを取り戻す活動と共に起こす。持続的な農の風景づくり、仮設住宅居住者の出会いの場づくり、郷土料理や津波体験を次世代に伝える場づくり等、ふるさとの住文化の多面的側面の住民主体の実践活動に寄り添い、その意味することを客観的に把握し住文化継承の理論・手法に生かしていく。

3. 住文化回復再創造のプロセスについて

3.1 活動の流れ

「荒浜再生を願う会」とともに進めてきた「ふるさと蘇生活」や筆者ら含む支援チームと共に「荒浜フォーラム」「荒浜アカデミア」といった公開討論会等の活動を表3-1 のように重ねてきている。ここでの参与観察及び、議論の整理を行った。

表 3-1 荒浜再生に向けた取り組みの流れ

年月日	主な出来事・協議／□現地での取り組み
2011.3月	東日本大震災発生(11日)
7月	「荒浜復興まちづくり実行委員会」発足
11月	市に要望書提出 ①災害危険区域条例改正案の提案取り消し ②災害危険区域指定の妥当性・必要性の再検討 ③集団移転以外の再建方法の検討を提案ほか
12月	移転組・現地再建組、分裂
2012.3月	副市長と面談(5日)／□黄色いハンガチ PJ 開始(36基程度) 「公開質問状」への回答
4月	荒浜フォーラムⅠ開催(12日-13日)
5月	行政訴訟断念／□小学校清掃
6月	行政への手紙への回答／□海岸清掃
8月	□「市長への手紙」への回答／□海岸清掃
9月	□昼のおめげつつあん、ビザ釜完成
11月	再生：集約案、分散案検討／□ハゼ釣り(貞山囲)、里海ロッジ完成 荒浜フォーラムⅡ(25日-26日)
2013.5月	□昼のおめげつつあん
9月	荒浜アカデミア① 災害危険区域の見直し(24日)
2014.5月	□荒浜アカデミア② 現地再建への思い(21日)
7月	荒浜アカデミア③ 行政との対話へ(13日)／□スケボーブレーバー完成
10月	□海岸の図書館イベント(24日)
11月	荒浜アカデミア④ 復興まちづくりのあり方(15日)
2015.3月	荒浜アカデミア⑤ ふるさと再生アクションプラン(5日) ↓「荒浜再生を願う会」定例会 毎月第1月曜開催 ※計 135回(2015年10月時点)
7月	荒浜アカデミア⑥ ふるさと蘇生活(1回開催中)

3.2 荒浜再生に向けた論点の整理

まちづくり・都市計画・社会学などの専門家や住民と協議を重ねてきた結果、次のような論点が整理できる。

3.2.1 災害危険区域について

今回の制度の矛盾について 3 点があげられる。

1) 災害危険区域設定の矛盾

防災集団移転事業ありきの危険区域指定であったことは何人の専門家が指摘している。「行政の立場で言えば、「防災集団移転」の手厚い住宅再建の措置をしたかった。これが津波を想定していない法律でも、改正している時間はなかった。ここに無理があった(2014.5.24 島田明夫氏)」といった指摘である。

2) 危険区域指定の矛盾

ハザードと発生確率を掛けたリスク判断からすると、未来永劫荒浜を住めない地域にすることには矛盾があることも、指摘されている。

3) 決定プロセスの拙速さ

「災害危険区域は建築基準法の都市計画は関係なく、単体規程からきている。しかしあれほど面的に決める時、都市の中の「荒浜」を都市計画上位置づけた上で決めるべきではないか。仙台市の決定に違法性はない。しかし公正かということには疑問」^{注1)} という指摘等である。

3.2.2 再生ビジョンについて

1) 総体安全

この概念は、「荒浜フォーラム」で住民から出されたものである。文化や暮らしにはリスクもある。単純に住めないではなく、そこでの文化や暮らしを確保する意味

での安全性は多重にあることを共有した。専門家からは「災害危険区域が「生きるか死ぬか」の生存の議論になってしまっている。「生活」が欠けている。(2014.5.24 金菱清氏)」「堤防つくるだけが津波を防ぐ方法ではないということ。安全にする方法は多様だということです。

(①諦める②祈る③避ける④逃げる⑤そらす⑥やわらげる⑦耐える⑧封じる) (2014.5.24 室崎益輝氏) といった指摘がある。

2) 危険区域の見直しの可能性について

総体安全のある、現地再建を目指すために、危険区域の見直しは十分可能性があるということも共有してきている。具体的には、「まちづくり協議会」をつくって都市計画の提案制度を活用するというものである。また、「地区の自発的な防災活動に関する地区防災計画制度（平成26年4月1日施行）を活用する。(2014.5.24 室崎益輝氏)」のアドバイスを得られた。



図 4-1 荒浜住文化調査対象者の位置

表 4-1 荒浜住文化調査対象者リスト

no.	氏名	年齢	性別	調査日	被災前 間取り(*A)	住まい方 分析(*B)	再生タイプ	震災前 住所(*C)	土地利用	備考
①	Kd(夫)	71	男	7/12、12/4	□		現地希望・移転		旧	活用 (*)
	Kd(妻)		女	7/12			移転希望・移転			*荒浜再生を願う会の拠点 「里浜ロッジ」
②	Sj	64	女	7/12、12/4	□/○	○	現地希望・移転		旧	活用 (*)
										*息子による「海辺の図書館」(たまり場のテントと花壇)活動に活用
③	Nk	57	男	8/30、10/2	□		現地希望・移転		旧	活用 (*)
										*息子によるスケボーボード場としてオープン
④	St	71	女	7/12	○		移転希望・移転		旧	未確認
⑤	Ym	75	男	2015/1/14	○		現地希望・移転		旧	未確認
⑥	Ad	72	男	10/5	○		現地希望・移転		新	売却
⑦	Sz	72	男	11/14	○		移転希望・移転		新	売却
⑧	Ak	67	女	11/11	○		移転希望・移転		新	売却
⑨	Su	52	女	11/22	□/○	○	現地希望・移転		旧	活用 (*)
⑩	En		女	11/26	○		移転希望・移転		旧	売却
⑪	Sy	77	男	2015/1/18	□/○	○	現地希望・移転		旧	保留

(*A) □=宮城県建築士会女性部会による「記憶の住まいプロジェクト」との協働による調査。間取りをアルバム風に仕上げ、対象者への贈呈を行った

○=本調査チームによる間取り採取　※本論文中図面は筆者によるものである

(*B) 本論の住まい方分析で取り上げた対象者

(*C) 旧=旧集落、新=新町

4. 「受け継ぎたいふるさとの住文化」の考察

4.1 住まい方ヒヤリングの調査対象について

災害危険区域に指定された荒浜地区では、区域指定の見直しを求める現地再生派と移転派という、大きく分けると2つの再生意向タイプがあり、両者にヒヤリングを行っている(6.5人現地派、4.5人移転派)。行政と対立する前者は少数派であり、現行制度上殆どが移転を決めている状況であるが、長期的なスタンスで現地再生を求めて活動している。現地派は自分達の活動のために殆ど人が被災した土地を活用しているのが特徴で、その半分は第二世代(30代)が、「スケートボード場」や「海辺の図書館」など若者ならではのセンスで活用しているところが興味深い。また、男性と女性では覚えていている内容に事実関係と経験過程と違いがある。対象者1について、ご夫婦それぞれにヒヤリングしたところ、生活面(家の中のこと、ご近所づきあい)は、妻に聞くことで相当なことが補完できた。また、11名は第一世代(50後半~70代前半)である。

4.2 ヒヤリング及び図面採取の方法について

集落のひろがりでの住まい方と、間取りについて、被災前の暮らしぶりを伺った。図面採取については、「記憶の住まいプロジェクト」(宮城県建築士会女性部会)と連携して行った調査対象者が5名である。(表4-1参照)

4.3 ヒヤリングのヒーリング効果

ヒヤリングで暮らしのエピソード等を伺っていると、対象者が喜々として話していただけることが印象的である。思い出を語ることへの副次的効果がここにみられる。加えて、「記憶の住まいプロジェクト」との連携の特徴は対象者へのフィードバックにある。ヒヤリングで語られた暮らしのエピソード等を、宮城県建築士会女性部会による美しい図面とセットの記述で当事者に返した。「思い出すのは辛いですが、こうして再現された間取り図を見て、共にあった暮らしの記憶を語りあうことで、未来へ歩む途を見つけていきたい」の発言に見られるように、フィードバックすることでの心の癒しや展望の気もちの一助になることが垣間見られる。

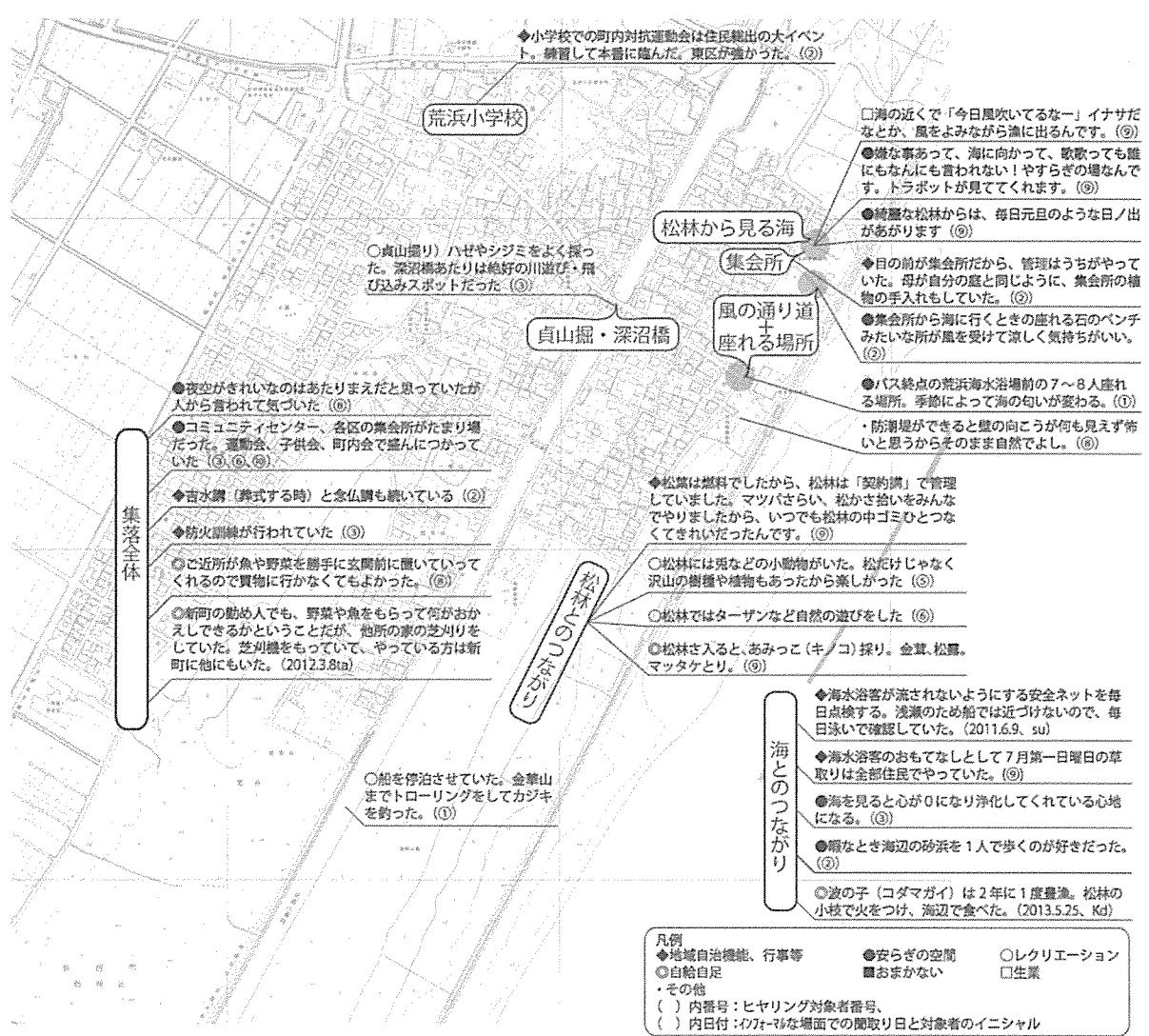


図 4-2 荒浜地区での環境とのつながりにみる住まい方

4.4 震災前の集落での暮らしの特徴—環境とのつながりにみる住まい方

震災前の集落での暮らし方のヒヤリングを通じて、環境とのつながりにおける住まい方の特徴が見えてきた(図4-2)。ここでいう環境は、人間関係等の社会環境、自然とのつながりの生態環境、生活空間としての共同環境、人間にとって安心をもたらす精神環境を指す。全体として具体的経験が、仮説としての3本の柱の受け継ぎたいふるさと概念の内実を伝えている。

1) 労働・生活を通して文化の世代間継承の場があること

文化の世代間継承の場を裏付ける発言として「ご近所が魚や野菜を勝手に玄関前に置いていてくれるので買物に行かなくてよかった。」があげられる。これは「おまかない」というこの地域独特の相互扶助の暮らし方を示している。また「新町の勤め人でも、野菜や魚をもらって何がおかえしできるかということだが、他所の家の芝刈りをしていた。芝刈機をもっていて、やっている方は新町に他にもいた。」にみると、漁業者・農業者でなくとも、カタチを変えて現代的な暮らしの中にも「おまかない」が浸透していたことに注目したい。

日常だけでなく、「吉水請」と「念佛講」も続いているといわれるよう、伝統的な非日常の相互扶助文化が根付いていた。念佛講は集落の中心にあった浄土寺からはじまっており、古くより漁場として海難死者の多いこの地域では、信仰が集落運営の要であったといつてもいい。講としては現住職より二代前の和尚の入寺より始まっている。²⁾

自然管理における協働のしくみとしては「松葉は燃料でしたから、松林は「契約講」で管理してきました。マツバ撒き、松かさ拾いをみんなでやりましたから、いつでも松林の中はゴミひとつなくきれいだったんです。」の言葉に表れているように、実際に燃料として使わなくなつたからも、身近な自然の日常的管理としての「講」が機能していたことをうかがわせる。公共空間の管理については「目の前が集会所だから、管理はうちがやっていた。母が自分の庭と同じように、集会所の植物の手入れもしていた。」とあるように、公共空間に自らがかかわりよりよい状態を維持する我有化^{注2)}の営みも注目される。また、「コミュニティセンター、各区の集会所がたまり場だった。運動会、子供会、町内会で盛んにつかっていた」ことにうかがえるように、公共施設が地域住民の居場所形成を支え、集落の重要な活動の継続につながっていた。その他「防火訓練が行われていた」「小学校での町内対抗運動会は住民総出の大イベント。練習して本番に臨んだ。東区が強かった。」にみられるように、災害の備えやレクリエーションの楽しさを分かちあう緊密なコミュニティが育まれていたことがうかがえる。

以上のように、荒浜には「おまかない」「講」「我有化」「苦楽の共有」等の集落住民に共通の仕組みとしての文化が存在していた。

2) 人間と自然の相互応答のライフスタイル

人間と自然の応答を紡ぐライフスタイルを裏づける意見に次のようなものがある。「海の近くで、今日風吹いてるなー、イナサ(豊漁をもたらす風)だなとか、風をよみながら漁に出るんです。」この発言は、漁業者にとって毎日風との触れあいによって生産労働の判断をしていた。即ち自然との日常的相互応答関係の成立が不可避であることを示している。「嫌な事あって、海に向かって、歌歌っても誰にもなんにも言われない。やすらぎの場なんです。テトラポットが見ててくれます。」「綺麗な松林からは、毎日元旦のような日ノ出があがります」「集会所から海に行くときの座れる石のベンチみたいな所が風を受けて涼しく気持ちがいい。」「バス終点の荒浜海水浴場前の7~8人座れる場所。季節によって海の匂いが変わる。」と、視覚、触覚、嗅覚等五感をもって記憶が語られていることに注目したい。身体感覚の大切さを訴えている。「船を停泊させていた。金華山までトローリングをしてカジキを釣った。」は、生産空間としてだけでなく、生活・レジャーとしての海とのつながりである。他にも「海を見ると心が0になり浄化してくれている心地になる。」「暇なとき海辺の砂浜を1人で歩くのが好きだった。」「波の子(コダマガイ)は2年に1度豊漁。松林の小枝で火をつけ、海辺で食べた」「海水浴客のおもてなしとして7月第一日曜日の草取りは全部住民でやっていた」は、海が人々の癒しの場であり、気分転換の場であり、海の幸を食べる場、他所の市民との交流の場であり、自ら管理する場であることを表している。即ち、海はその身体感覚を育てる場であるとともに、多重の生活空間であることを示唆している。

荒浜の自然は海だけではない。「貞山掘りでハゼやシジミをよく採った。深沼橋あたりは絶好の川遊び・飛び込みスポットだった。」「松林さ入ると、あみっこ(キノコ)採り。金茸、松露。マッタケとり。」「松林ではターザンなど自然の遊びをした」「松林には兎などの小動物がいた。松だけじゃなく沢山の樹種や植物もあったから楽しかった」「夜空がきれいなのはあたりまえと思っていたが人から言われて気づいた」と、親水空間としての貞山堀、自然の宝庫だった松林、星空等、海とつななる一連の自然が住民にとってかけがえのない「里海」的魅力をもつものであったことがうかがえる。

3) 自然の恵みと恐怖の両面を知り共生関係を紡ぐこと

ふるさとの要件の三つめの柱として、恵だけでなく恐怖に対応すること、管理に責任を負う態度形成があげられる。「防潮堤ができると壁の向こうが何も見えず怖いと

思うからそのまま自然でよし。」「海水浴客が流されないようにする安全ネットを毎日点検する。浅瀬のため船では近づけないので、毎日泳いで確認していた。」の意見は、荒浜という仙台 100 万都市市民のための海浜レクリエーションの場のリスク防止、安全管理を荒浜住民が担っていたことを意味する。

以上のような人間と自然の相互応答、共生の関係が荒浜に多重に存在していたことが明らかとなった。そこには生産空間として、かつ生活空間としての自然（海とそれに連なるエリア）は、人間が親密に活用し責任をもって管理する「里海」の成立があったことを示している。加えて、自然は恵みと恐怖の両面性をもつていて、人間と自然の共生とはこの両面性に状況に応じてしなやかに対応できる洞察力・判断力といった主観の力と、持続的に状況を変えうる住民力といった客観的力によって育まれていく。

荒浜における環境レベルの住まい方の分析を通じて、「おまかない」に代表される相互扶助の生活文化と、自然との多重の相互応答関係を結ぶライフスタイル文化と、恵みと恐怖の両面をもたらす自然との共生文化等の精神文化と生活技術の系が緊密に組み合わさった「ふるさと住文化」が育まれてきたことが明らかとなった。

4.5 震災前の住まい方の特徴—典型住宅にみる住まい方

「受け継ぎたいふるさと住文化」を、さらに住宅レベルの住まい方について考察する。表 4-1 に示した調査対象者リストの中から、職業に着眼し 3 つの典型を位置づける。1 つは漁業者の住まい、2 つ目は農業者の住まい、3 つ目は都市的職業従事者の住まいである。

4.5.1 漁業者の住まい—“赤貝御殿と呼ばれた家” Su 宅

Su 宅は、夫（76 才）妻（75 才）長女（48 才）、次女（48 才）の 4 名が漁業にたずさわり、長女の娘（高校生）を含めた 5 人家族である。

1) 住居の空間構成の特徴

住居空間は木造在来工法 2 階建て。親戚に大工が多いしがらみを避けて青森の大工に依頼して建てた。青森ヒバで建てたかった理由もある。

この住まいの空間構成には、日本の住居の歴史的文脈と荒浜集落の共同体文脈と、漁業者の生業文脈の 3 つのコンテクストが組み合わさっていることがわかる。第 1 に、続き間・床の間・広縁のオモテ空間と収納のウラ空間をセットにする伝統的空間の特徴が西側ゾーンにみられる。第 2 に、戦後全国に普及した DK 方式が水回り設備系と一体となって北東部ゾーンを形成している。第 3 に、「家族もご近所も暮らしの中心はここ」のこたつのあるお茶の間が南東コーナーに位置し、この地域の恵の風と

してのイナサの風を享受できるようになっている。第 4 に生業空間として「海の家」「倉庫」が別棟として、かつ広縁は海苔の作業等漁業生産の補助的場所として位置付けられる。

この住居を、基本的に空間・生活の特徴から「広縁+みんなの居場所」型と呼ぶならば、そこでどのような住まい方がなされているのかについて以下に分析する。

2) 住まい方の特徴

① 多様なつながりを育む縁側

「広縁は、家の内と外の間をつなぐだけでなく、「玄関、ホール、広縁のつながりが好き」といわれるよう、内-外、内-内のゆるやかな結びを生むフレキシブルな空間である。そこは「布団を干してゴロンと寝転がると気持ち良かった」との意見にあるように、暮らしの中でホッとできるレスト空間でもある。さらに広縁は「海苔の作業に使っていた。50 箱おける」「広縁では海苔を天然に近い乾かし方ができる、照りも良く高く売れた」というように、漁業生産業務の補助空間としても役立つ多目的空間でもある。縁側のもつている多面的機能にあらためて注目させられる。

② みんなの居場所

茶の間は南東の角に位置する。東側の海からの砂風は松林で受けとめつつも、イナサのこちち良い風が通るところである。この茶の間は、二重の意味での「みんなの居場所」である。1 つは「ダイニングキッチンの椅子はいつの間にかなくなり、食事も団らんも茶の間でするようになった」とあるように、家族「みんなの居場所」である。いまひとつは、ここに「ご近所のみんながお茶をのみにくる」ように、家族もご近所も「みんなの居場所」である。現代こそ「住み開き」といった意図的に周りにひらくことがあるが、荒浜では日常的家族の暮らしの中心の場が近隣の方の居場所でもある。意図的でなく、おのずから家族以外との共同性のある生活がみられるのが荒浜ならではの住文化のひとつである。

③ 自然との共生

漁業者にとって生産面において当然であるが、生活面でも自然の恵を活かすライフスタイルがあった。「井戸水はいつも変わらぬ温度。夏は冷たく冬は温かい。海の家の売店にもつかっていた」とあるように、地下水が暮らしと仕事の両面に活かされていた。加えて「深沼（荒浜）は 10 年に 1、2 回くじらがあがる。みんな包丁もってかけつける。自分があらかたとったら、「あがったよー」と、知らせにまわる。食べ物は神様からのおくりもの、無駄にしてはいけない。骨も飾りになる。」の意見には、荒浜文化の躍如たるものがある。鯨があがることを神からのプレゼントとしてとらえる生活態度、そして骨も庭先に飾り、コンコン様や石と並んで土地に帰属する神々のひ

とつとして位置づけ、自然の恵への感謝の念を捧げる素朴な信仰心は、荒浜住民の内面的文化として貴重である。

④環境包摶

漁業者にとっての日常の行為は、海からの情報（風の向きや強さ等）によって左右される。周りの環境に含まれている位置にあることが、漁業者の活動を生氣あるものにする。漁業者自ら先にもふれたように「海の近くで「今日風吹いてるなー」イナサ（豊漁をもたらす風）だなとか、風をよみながら漁に出るんです。」「2階から近くに海が見え、新港まで見えた」「毎日夕方海に向かって歌うのが好き」というように、海辺での暮らし方は自然環境に包摶されて住まうことの根源的魅力を伝えている。

⑤拠りどころの獲得

人は家に自らの拠りどころを獲得していくように、通称「赤貝御殿」と呼ばれたこの住まいの家づくりには強いこだわりがある。「お父さんのこだわりは、屋根は銅板葺、シャンデリアをつけ、青森ヒバで建てる事」「ベルサイユ宮殿のようなシャンデリアが3つ。一番豪華な茶の間のシャンデリアの下はこたつ」によくあらわれている。

⑥次世代継承

先のこだわりの銅板葺の屋根は、父から次世代への財産継承的一面を示している。「銅板葺。潮風に強い。お父さんは娘たちが後々銅を売ることができるようと考え銅版にこだわった。震災後もひろってあつめた。」「ピカピカの銅板葺は10年も経てば落ち着いた色になった。」

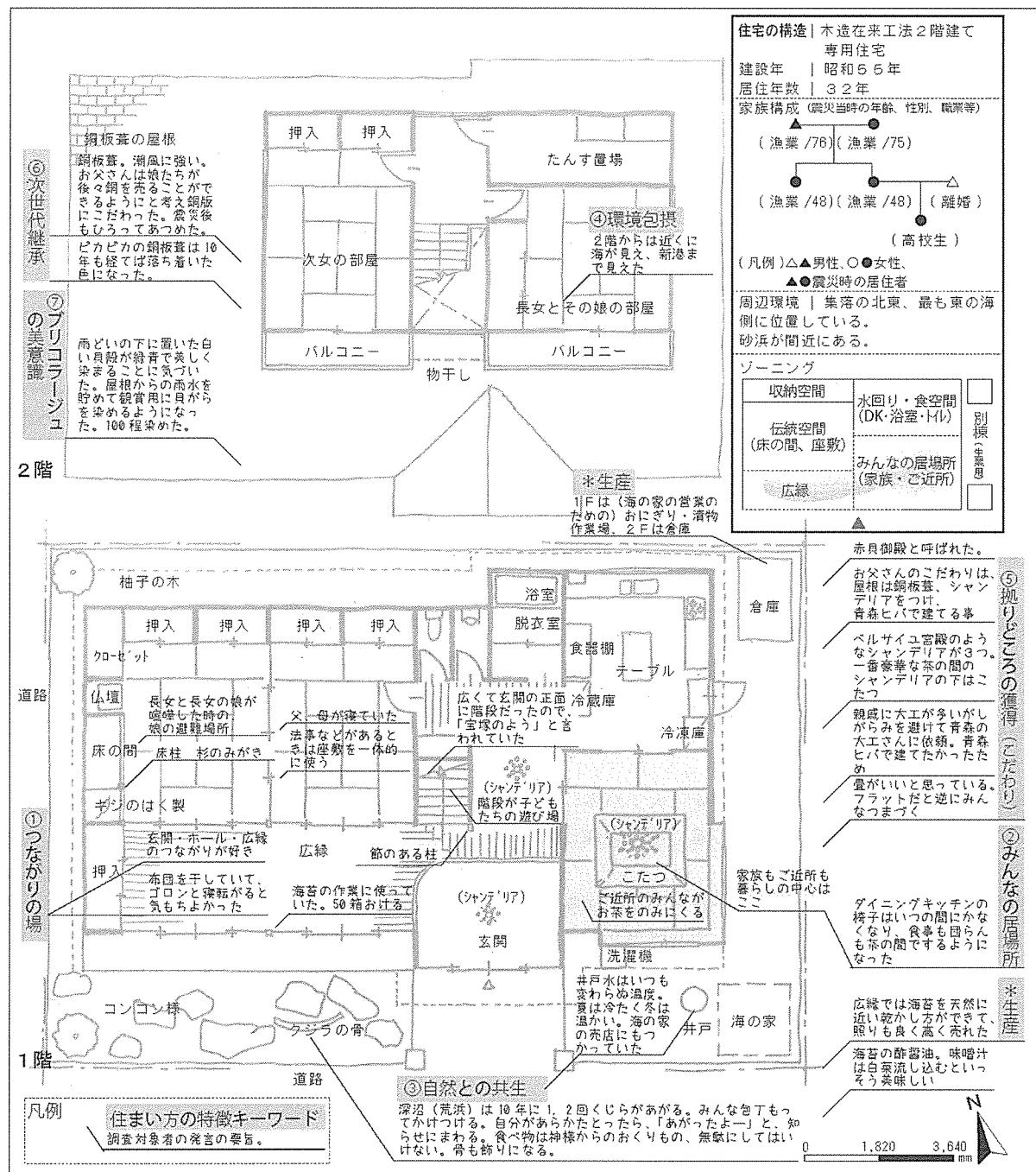


図 4-3 調査対象⑨Su 宅の間取りと住まい方

ピカの銅板葺は10年も経てば落ち着いた色になった。」と、時間軸でこだわりの部分が次世代に受け継がれていくことを願う志向性がみられる。

⑦ブリコラージュの美意識

生活者のもつ身近な環境に存在する美の発見力とそれを活かす術は注目される。「雨どいの下に置いた白い貝殻が緑青で美しく染まることに気づいた。屋根からの雨水を貯めて観賞用に貝がらを染めるようになった。100程染めた。」身近にあるものの組み合わせと発想によって独特の美を放つブリコラージュ的センスは、一つの文化である。Su宅は震災後も敷地を漁業の番屋と野菜畑に活用している。その敷地境界線は貝がらや石、花、流れてきた置物などで美しく縁取られている。(図4-5)

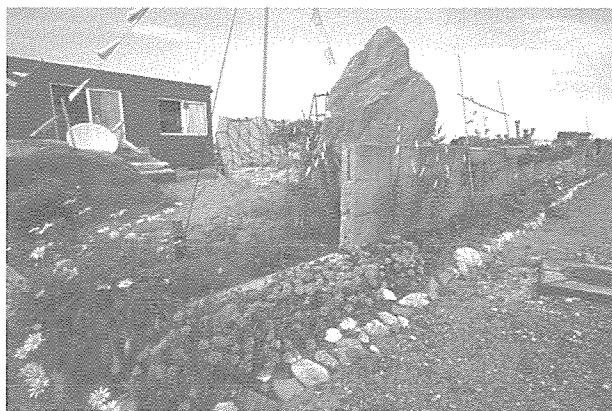


図4-4 震災後のSu宅

以上のように、Su宅にみられる「受け継ぎたい住文化」は、「多様なつながりを生む縁側」といった多面的空间構成に規定されるものから「ブリコラージュの美意識」といった住み手の内面的意識や振る舞いに至るまで、多元的に存在する。

4.5.2 農業者の住まい—築200年の古民家Sy宅

Sy宅の家族構成は、農業者の夫(75才)と妻、息子2人の4人である。

1)住居の空間構成の特徴

住居空間は木造在来構法平屋、築約200年の古民家である。母屋は四ツ間取りの2列型、L字型の長い縁側、かまどのある土間によって構成され、外部に別棟として便所・風呂場・井戸・物置・作業場・馬屋・板蔵がある典型的な農家配置である。土間は内部の生活と外部の生産を媒介する位置にある。加えて、そこにはいろいろ、こたつ、かまどの3種類の火(熱源)があり、土間と火によって「家の全体性」を象徴する位相をとっている。こたつの間が家族やご近所の居場所となっている。そこで空間・生活の特徴からこの住居を「土間+みんなの居場所」型ということにしよう。

2)住まい方の特徴

「土間+みんなの居場所」型住居ではどんな住まい方がなされているのかにふれたい。

①中間領域としての土間

縁側が内と外の中間領域として多様な役割を發揮するように、土間は農業者にとって生産と生活の媒介(中間)領域としての機能を發揮する。野菜や漬物や味噌などを運んでおく場所であったり、かまどでもち米を蒸したりする四季折々のリズミカルな暮らしを支える中心的な場である。あわせてそこには人研ぎの流しもあり、炊事を行い、板の間の食堂に配膳する段取りの場でもある。現代住居空間は、日常生活への対応を主に組み立てられ、土間という「中間領域」を排除してきているが、「受け継ぎたい住文化」の1つとして土間空間の価値を吟味する必要がある。

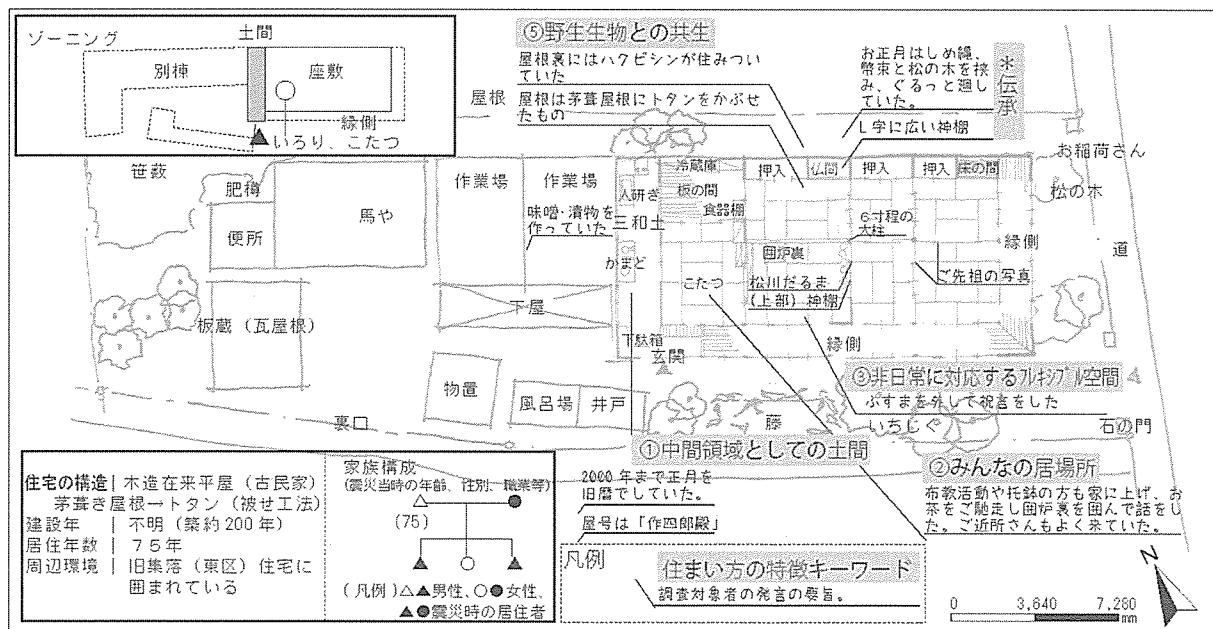


図4-5 調査対象⑪Sy宅の間取りと住まい方

②みんなの居場所

「布教活動や托鉢の方も家に上げ、お茶をご馳走し囲炉裏を囲んで話をした。ご近所さんもよく来ていた。」というよに、Su 宅と同じく Sy 宅も玄関入ったところにある和室 10畳が堀こたつ（かつて囲炉裏だった）のある空間として家族だけでなく「みんなの居場所」であった。

③フレキシブルな空間

四ツ間取りの空間は「ふすまを外して祝言をした」というように、冠婚葬祭事に大空間に変身するよさがある。

④暮らしの歳時記

日本人は季節の移り変りの歳時を大切にする。「お正月はしめ縄、幣束と松の木を挟み、ぐるっと廻していた。」と伝統的な催事の振る舞いを継承してきた。また、農業には旧暦の方が合っているということで、2000年までは旧暦で正月を迎えていた、荒浜の中でも希少な家である。

⑤野性生物との共生

「屋根裏にはハクビシンが住みついていた」というように、野生の生き物と共生する暮らし方は、1つの文化的特徴である。

⑥ 農作物への慈しみの心

Syさんは農業者として日々の農業体験を日誌につけ、農業の歳時記を記録していた。震災でそれは全て流されたが、その中味は身体に染みついているという。とともに、Syさんは常に田んぼ、畑を見ながらそだってきた。ここには農作物と一体になる生きる姿勢がみられる。

以上のように Sy さんの住居と住まい方には「中間領域

としての土間」といった空間的側面と「農作物への慈しみの心」といった内面的側面としての「受け継ぎたい文化」が存在することが明らかとなった。

4.5.3 都市的職業従事者の住まい—集会所の前の家 Sj 宅

Sj 宅の家族構成は、夫(57才)、妻(58才)、長男(37才)、祖母(84才)の4人である。職業は夫がシェフ、妻がパート、長男は図書館勤めで全員都市的仕事である。

1) 住居の空間構成の特徴

木造2階建て専用住宅。昭和55年に宅地購入、新築し、その後震災時まで32年間居住してきた。間取りのパターンとしては先述したSu宅と基本的に類似している。南側に広縁、続き間、東側にDKと家族の居場所としての居間がある。これは「広縁+みんなの居場所」型といえよう。

2) 住まい方の特徴

①みんなの居場所

南東コーナーのここちよい光と風を受け止められると
ころが居間となっている。「一番居心地がいいのが居間で
す。食事も居間まで運んで食べてました。ゆっくりする
には。」と、家族全員の居場所である。加えて「おばあ
さんの座るところ」の定位置では、東側の出窓を背景に、
入口のお客さんの出入りやラベンダーを望むことができる。
また「来客は決まって濡縁から入るんです」といわ
れるように、居間はご近所さんの出入りしやすい場でも
あった。目の前の集会所の後に寄るなど、おばあさんを
中心に、また妻が町内会での役職を長く勤めてきてい
ることもあり、Sj宅の居間も、やはり「みんなの居場所」

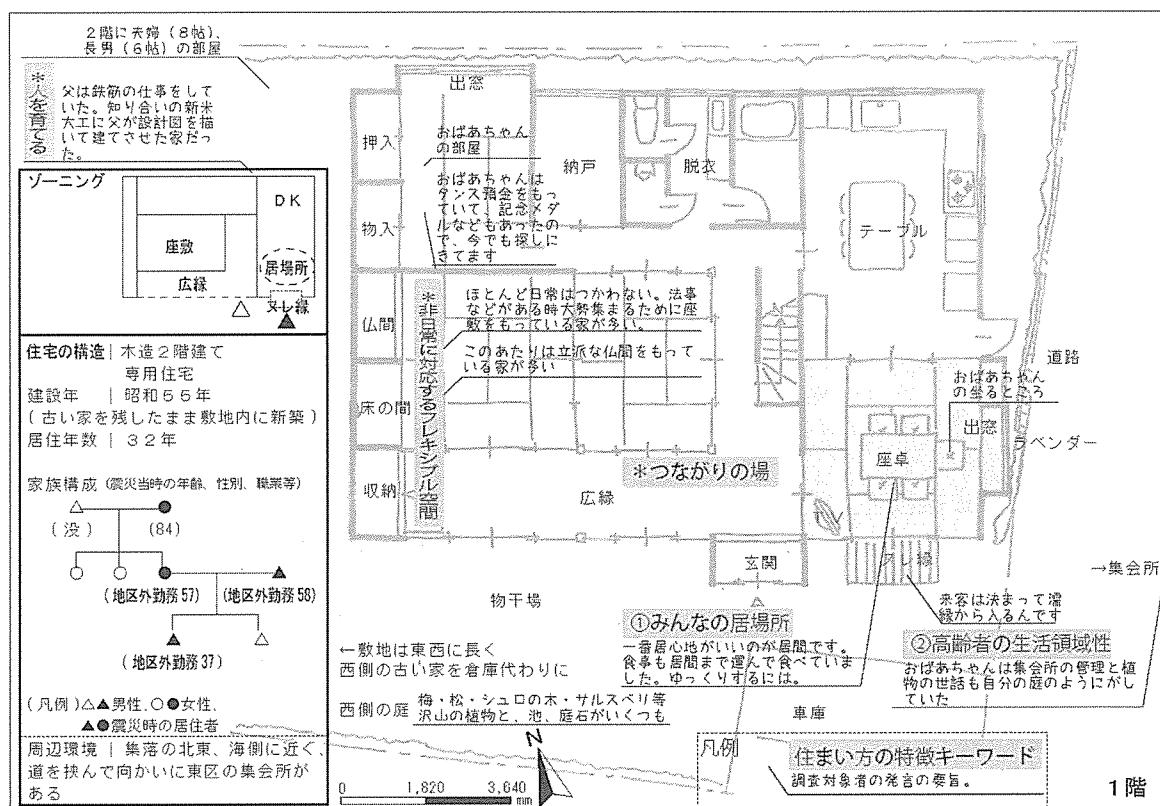


図 4-6 調査対象②Sj 宅の間取りと住まい方

となっている。別の調査対象者のプランを含めても、荒浜住居の南東コーナー一部は、茶の間となっているところが殆どである。厳しい海風は松林でさえぎりつつ、心地よい光と風をよびこめる位置が「みんなの居場所」になるのが荒浜の住文化の特徴といえよう。

②高齢者的生活領域性のひろがり

家の中に祖母の居場所が位置づけられていたように、近くにある集会所へのかかわり、はたらきかけが高齢者の生活領域形成として見逃せない。「おばあちゃんは集会所の管理と植物の世話も自分の庭のようにしていた」との指摘はそのことを物語っている。住居の内から外への生活領域のにじみ出し方が高齢者にとっての住みよさを左右する。

以上のように、この家では「風と人と出会いのある場所」の空間的側面と「高齢者の生活領域のひろがり」の人間のふるまい面の「受け継ぎたい住文化」の側面が明らかとなつた。

5.まとめ

本研究の目的にそって、本稿全体を通じて明らかにしたことの要点と今後の方向に触れてまとめたい。

5.1 環境・住居とのつながりにみる「受け継ぎたい住文化」の要点

荒浜地区における環境とのつながりと住居とのつながりの両側面から、それぞれの風土・生活・空間の文脈とのからみ合いで、「受け継ぎたい住文化」は次のように要約することができる。

風土・環境とのつながりにおいて「受け継ぎたい住文化」としては、4本の柱がある。第1に労働・生活を通しての文化の世代間継承があることである。荒浜には「おまかない」「講」「我有化」「苦楽の共有」等の集落住民に共通の仕組みとしての文化が存在していた。第2は、人間と自然の相互応答のライフスタイルである。海は生産空間としてだけでなく、生活空間として人々の生きる上で身体感覚を育む場であり、人々の癒しの場、気分転換の場、自ら管理する場等多重の意味を孕んでいる。第3に、自然の恵みと恐怖の両面を知り共生関係を紡ぐことである。生産・生活面としての自然是、人間が自然を活用し責任をもって管理する「里海」の成立がある。しかしそこでは千年に1度の恐怖をもたらす自然の猛威もある。日常の親密な関係によって、非日常に対応できる力と、持続的にリスクに対応できるリジリエントな営みの力が育まれる。第4に、住生活を含むヘリテージ（歴史文化）空間が柔らかく親密であることである。1から3までの内容を包みこみ支えるのは自然と共に時をかけて育まれた歴史的遺産としての風土である。貞山堀や松林

は、親水空間として住民に親しまれてきた。これらのかげがえのないヘリテージ空間は、受け継ぎたい住文化的装置としてみのがせない。

次いで、住居レベルの空間と生活のつながりにおいて「受け継ぎたい住文化」としては、空間的側面と精神的側面の両方にまたがって存在する。先ず、空間的側面の住文化としては、「多様なつながりを育む縁側」「中間領域としての土間」「フレキシブルな空間」等である。次いで内面的精神的側面の住文化としては、「拠りどころの獲得」「ブリコラージュの美意識」「農作物への慈しみの心」等である。さらに内・外、ソフト・ハードを結びあわせる視点としては「みんなの居場所」「高齢者の生活領域のひろがり」「自然との共生」「環境包摂」「次世代継承」「暮らしの歳時記」「野生生物との共生」等である。

以上のような多面的住文化は、住民の風土・空間・生活・時間のかかわりの文脈において形成してきた。そこには、現代文明社会が喪失したふるさとの要件がみられる。これらは荒浜住民が受け継ぎたいふるさと住文化であるといえる。

5.2 レジリエントに回復・再創造に赴くための課題

外圧によって破壊されている以上のような「受け継ぎたいふるさと住文化」を回復・再創造するためには次のような基本的課題があることが本研究と関連する諸活動を通じて明らかとなった。

1)文化の記憶を呼び覚ます

地震と津波（天災）により、かつ元に戻る居住の権利を奪う「災害危険区域条例」（人災）により、ふるさとを喪失してしまった現地再建を希望する荒浜住民は可能な限り、かつてのふるさとの日常の生活風景を回復・再創造する運動を重ねている。そのような地域住民のしなやかな力、地域社会の中に埋め込まれた社会資源としてのレジリエンスの力をみることができた。

「しなやかに」「内から駆り立てられる」ように、荒浜ふるさと再生に赴くための着眼点は、人々の記憶の中にあるふるさと住文化の内実を明らかにし、新しい状況のもとで具体化することである。先ずは、先述したような「受け継ぎたいふるさと住文化」に関する住民ヒヤリングを行い、事実発見と価値発見を行った。第2にふるさとの暮らしの記憶を呼び覚ますための「ふるさと蘇活動」を住民と共に行った。第3に、対立を対話に変え、困難な状況の先を見出しうるフォーラムを重ね、住民知と専門知による新しい方向性の発見に努めた。

2)「試行」の文化

今後さらに必要なことは、これらを継続的に進めるとともに、「試行」を重ねることである。具体的にすでに一部始まっていることとして、一つは荒浜住民の第二世代

がスケートボード競技施設を独力で建設し、「ラフ・ビーチ・パーク」を青少年に開かれた場として運営しているケースである。(図 5-1)。



図 5-1 調査対象③Nk 宅の跡地はスケートボード場として活用

また、同じく荒浜で子ども時代から住み続けていた第二世代が、「海辺の図書館」活動を始めているケースである。(図 5-2)。「情報は“見える化”することで未来を考えるプラットフォームになる。荒浜に集まる人・思い出・技術・知恵等、全てが“蔵書”」カタチある「図書館」ではなく、未来を考える気風としての、新機軸の文化創造活動が起きている。



図 5-2 「海辺の図書館」活動の様子（調査対象②Sj 宅の跡地や①Kd 跡地の里浜ロッジを活用している。）

5.3 今後に向けて

「災害危険区域条例」という制度システムと「ふるさと住文化再生」という主体的レジリエンスのシステムが分裂している状況を越えるためには、以上の「記憶」「試行」アプローチと同時進行的に諸々の課題をときほぐしていくかなければならない。

例えば、移転先でも可能な限りの「受け継ぎたいふるさと住文化」を継承できる状況をつくることである。

また、現地再生を目指す動きとしては、「リスクをふまえた減災計画の検討」「市民主体の持続可能な集落形成へ一災害危険区域の指定解除、住宅地等の個別のかさ上げの困難さ、居住地域の集約化」、「行政・市民・住民の協働の再生プロセスへ一居場所づくりによる荒浜住民との協働へ、レジャーを通した仙台市民との協働、プラットフォームとなって行政との協働」等々である。注 3)

災害復興・千年災禍の住居学においては、人間居住の尊厳にあたるハウジング＆コミュニティ創造のために、「受け継ぎたいふるさと住文化」を回復・再創造するアプローチの確立が最も肝要である。レジリエンス・コミ

ュニティの概念は、回復のプロセスと共にある。現地再生を標榜する荒浜住民の輪は小さいながらも、地区外の市民を巻き込みカタチを変えつつ広がるレジリエンス・コミュニティを体現している。第一世代による「記憶」としての文化継承と、第二世代の新しい発想と受け継ぎたいという意志に浸された「試行」の文化創造が共感の輪を広げていると言つていい。今後この気運が移転した荒浜住民の中に浸透するかが、建設的な再生に密接にからむだろう。住民と希望を分かちあいつつ今後も実践と考察を重ねていきたい。

＜注＞

- 1) 2014.5.24 の荒浜アカデミアの赤崎弘平氏のメモと発言に基づく。(仙台市「荒浜地区」への建築基準法「災害危険区域」適用について一法の適用過程と制度の展望を考えるメモ)
- 2) 集会所管理の役割を越えて、「自ずから」の関わりで公共空間をよりよくする行動を「我有化」(appropriation)としている。
- 3) 一連のふるさとを回復・再創造するプロセスのまとめとして 2015 年 7 月 5 日に荒浜アカデミア運営委員会として、「荒浜復興まちづくりへの 1 次提案」を行った。その内容の骨子である。

＜参考文献＞

- 1) 金菱清：千年災禍の海辺学—なぜそれでも人は海で暮らすのか，生活書院，2013.3
- 2) 三浦敏成：荒浜，pp. 16～17, 2007 年
- 文 1) 富沢寿男：データの取り方 1 聞取りをする，鏡味治也・閑根康正・橋本和也・森山工 編『フィールドワーカーズ・ハンドブック』，世界思想社，2011 年
- ・NPO 法人 20 世紀アーカイブ仙台：ふたつの郷一言の葉で紡ぐ六郷・七郷の「新・地域誌」，六郷・七郷コミネット，2014.3
- ・財団法人仙台教育文化事業団：企画展図録磯の人々—仙台地方の農具と農家のくらし—，仙台市歴史民俗資料館，1992.2
- ・財団法人仙台教育文化事業団：足元からみる民族(16)—失われた伝承・変容する伝承・新たなる伝承—，仙台市教育委員会，2008.3
- ・ローレンス・J・ペイル・他 著，山崎義人・他 訳：リジリエンス・シティー現代都市はいかに災害から回復するのか？，クリエイツかもがわ，2014.1
- ・オット・フリードリヒ・ボルノウ著，小島 咎彦 編訳：人間の棲家，明星大学出版部，1976.4
- ・米沢慧：〈住む〉という思想，冬樹社，1982.3

＜研究協力者＞

- 荒浜再生を願う会
宮城県建築士会女性部会
清本多恵子 宮城県建築士会女性部会
星 慶一郎 東北工業大学新井研究室